

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回飯塚市地域福祉推進協議会
開催日時	令和6年8月8日（木） 14:00～15:10
開催場所	飯塚市役所 5階 研修室
出席委員	13名（坂本委員、伊佐委員、大塚委員、岡松委員、櫻木委員、白瀧委員、高岡委員、中垣委員、長谷部委員、藤中委員、松尾委員、松原委員、宮田委員）
欠席委員	4名（浅田委員、吉良委員、友松委員、山田委員）
市職員	社会・障がい者福祉課長（森山）、同課長補佐（室屋）、同社会福祉係長（大塚）、同係員（山田）、同重層支援担当主査（野見山）
会議内容	<p>1 開会 会長あいさつ</p> <p>2 議事 議題1：飯塚市重層的支援体制整備事業実施計画（案）について [担当者] ＜資料を用いて説明＞ 【委員からの事前質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画案4ページ（2）に「社会福祉法第106条の4第2項に基づき」とあるが、条文が掲載されていないため、何を示しているかがわからない、との質問。 担当としては、計画案の該当項目下部に条文を抜粋して掲載してはどうかと考えている。委員の皆様で対応を協議していただきたい。 ・ 本計画案と高齢者・障がい者・こども・生活困窮者、各分野の計画との整合性が取れていることがわかる資料等があるか、との質問。 この件について、当該資料は作成していないが、資料「重層的支援体制整備事業実施計画の位置づけ」の図解の示すとおり、第3期飯塚市地域福祉計画の一部に重層事業を位置づけているため、必然的に整合が取れていると解釈していただきたい。 <p>【担当者からの確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定月について、本計画案では令和7年3月としているが、一部、相談支援については令和7年1月より開始する予定としている。策定月を何月にすべきか協議していただきたい。

【委員からの意見、質疑応答】

[委員]

計画をみて、事業がうまく滑り出せるかという懸念がある。

また、市民に関わる事業であるが、突然チラシが回覧されたため、市民としてはどう受け止めればよいのか。

また、事業について教えてほしい。

[会長]

<重層事業が始まった経緯を説明>

縦割りで放置されてきた案件にどう対応していくか。分野にとらわれずに、みんなで連携し、支え合う地域福祉の考えが出てきた。重層事業によって既存事業がつながりを持てるようになり、既存の体制では取り残される人を支援できるようになる。飯塚市として、現在その体制整備を行っているところである。

[委員]

他の会議で社協から説明を受けた。体制整備後に、社協が事業全てを請け負わないように、また、チラシを見ても内容がわからない人も理解できるように、体制作りをしてほしい。

[会長]

市民に対してどのように周知広報していくか、また、いかに地域住民に関わってもらうか、次期計画策定時に、広報も含めて計画してはどうか。

[委員]

計画案4ページ(4)の計画期間8年間のうち、毎年、評価・改善を行うとの理解でよいか。

[担当者]

そのとおり。令和7年度に評価・改善を行わないのは、実施翌年度に評価・改善を行うこととしているためである。

[副会長]

具体的にどのような評価等を行うか。5つの事業があるが、その1つ1つを個別に評価するのか、全体としての評価も実施するのか。評価方法が難しいと思うが、どのように考えているか。

[担当者]

事業別、全体、どちらも評価・改善を行うことと考えている。

[副会長]

本計画案を策定する理由は、地域福祉計画が十分ではないためか。

[担当者]

今まで実施していない取り組みではないが、重層事業を実施することで、法的に他分野と連携が取れるようになる。

また、評価・改善については、数値目標を掲げるのではなく、案件に対してどのような取り組みを行ったかという観点での評価方法を考えている。

[会長]

本計画案の策定については、第3期飯塚市地域福祉計画の策定時点では重層事業を検討する段階であったが、断らない支援をより具体的に実施するため、重層事業の支援体制を具体的に整備することとなったとのことである。

[会長]

事務局より提示のあった、計画案4ページ(2)に条文が掲載されていない件について、意見はあるか。

[委員]

計画書の最後に参考附録として載せてはどうか。

[会長]

委員全員の承諾により、計画案4ページ(2)に関する条文については、計画書の最後に附録として掲載することとする。体裁については、事務局と調整することとする。

[会長]

事務局より確認のあった策定月について、計画案5ページに記載されている「設置形態」とおり、重層事業は、現在取り組んでいる形態の組み合わせであり、現在実施していない取り組みを新たに開始するというわけではないため、令和7年3月の記載でも悪くはない。

議題2：その他について

<協議事項なし>

[事務局]

次回の協議会は、飯塚市地域福祉計画の進捗管理について開催。

日程が決まり次第、案内通知を送付する。

<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飯塚市地域福祉推進協議会（第1回）次第 ・ 飯塚市地域福祉推進協議会委員名簿 ・ 重層的支援体制整備事業・移行準備事業 誰一人取り残さない社会に向けて ・ 飯塚市重層的支援体制整備事業実施計画（案） ・ 重層的支援体制整備事業実施計画の位置づけ ・ 社会福祉法（抜粋） ・ 第3期飯塚市地域福祉計画
<p>公開・非公開 の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 1名)</p>
<p>その他</p>	